

平成23年度定期防衛監察の結果について（概要）

1 全般

この報告は、防衛大臣の命を受け、平成23年度に実施した「入札談合防止」、「法令遵守の意識・態勢」、「個人情報保護の状況」及び「情報漏えい等の未然防止」に係る定期防衛監察の結果を取りまとめたもの。

2 入札談合防止

平成22年度に引き続き装備品等及び役務の地方調達を対象として監察を実施したところ、各機関等は、次の改善策を実施することが必要。

- 特に汎用品の調達に関し競争性を実質的に拡大するため、少数の業者しか競争に参加していない案件に着目し、公告等の場所の拡大・期間の延長、入札参加資格等の条件緩和等、多数の業者を入札等に参加させるための施策を行い、これらを継続すること。
- 予定価格の算定に当たっては、応札者に容易に推測されないような予定価格の算定に努めること。
- 入札公告の方法、公告期間及び内容等について調査し、問題があれば、その原因を解明した上で、教育等の対策を講じること。
- 指名を受けた業者が入札を辞退する場合には、入札前に辞退理由書を提出させるなどして、入札時の辞退を認めないようにすること。
- 年度内納期の調達に係る翌年度納入は不適正な会計経理であることを関係職員に十分理解させること。
- 入札結果の事後的検証を行っていない機関等では、速やかにこれを行うこと。
- 調達等関係職員に対し、年度末の予算執行に係る平成23年度防衛大臣指示に関する教育を実施した上、同指示の遵守に努めること。

なお、平成23年度の監察の過程において検証し不自然さが認められた入札について、監察対象機関等から公正取引委員会に対し、7件の通報がなされた。

3 法令遵守の意識・態勢

陸上自衛隊を重点対象とし、海上自衛隊をはじめ他の機関等に対しても監察を実施したところ、各機関等は、次の改善策を実施することが必要。

(1) 陸上自衛隊

- 各部隊等の内部規則と上位規則との間に不整合が生じないように、各レベルにおいて規則制定に携わる隊員及びその管理者を指導・教育すること。
- 秘密保全、情報保証及び文書管理に関し、各部隊等に対し訓令等の遵守を徹底すること。
- 服務指導体制を通じた部隊等における不正行為等への対処が適時適切に行われることが期待できない場合の最後の手段として、公益通報者保護制度の存在意義を上級管理者をはじめ各隊員に認識させること。

(2) 各機関等共通

- 立入禁止場所等への携帯型情報通信・記録機器の持込みを始め、秘密保全訓令に違反したり、又は、同訓令の趣旨に合致しない行為が行われることのないよう、各部隊等に対し改めて周知徹底を図ること。
- 情報システムの利用者の認証情報等の管理が適正に行われるよう、職員・隊員に

対し徹底すること。

- 各部隊等において訓令に従った教育が行われ、セクシュアル・ハラスメント防止態勢がより実質的に機能するよう、中央から繰り返し指導していくこと。

また、各機関等は、次の対策を講じることが望ましい。

- 文書担当者に対する文書の配布漏れ防止のための教育を反復・継続的に行うとともに、管理者による指導監督を徹底すること。
- 私的制裁又はいわゆるパワー・ハラスメントについても、中央において関係機関が協議の上、防衛省としての統一的な指針を定める等の対応を検討すること。

4 個人情報保護の状況

各機関等を指導すべき立場にある内部部局及び各幕僚監部を対象に監察を実施。

- 各機関等における個人情報保護の意識を高め、個人情報の管理体制を改善するための取組として、内部部局による通知文書の発出や各地方防衛局に対する巡回教育等、各幕僚監部による各部隊等に対する巡回指導・教育等が行われていることを確認。
- 他方で、内部部局及び各幕僚監部における個人情報保護の状況については、訓令等に照らし不適切な事例を確認。
- 平成24年度においては、内部部局及び各幕僚監部の担当部署が各機関等における個人情報保護の意識を高めるために行っている取組の成果が、どのように表れているのかという観点から、更に監察を実施。

5 情報漏えい等の未然防止

近年情報漏えい等事案を生起させた部隊等及び情報漏えい等の未然防止について隷下部隊を指導監督する立場にある上級司令部等を対象に監察を実施。

- 情報漏えい等事案を生起させた部隊等で、事案の教訓を生かし独自の取組を行っている部隊等もある一方で、教育が時間的にも内容的にも不十分な部隊等の存在も確認。
- 上級司令部等においては、情報漏えい等事案の再発防止のための独自の取組が見られた一方で、教育が時間的にも内容的にも不十分な事例も確認。
- 平成24年度においては、情報漏えい等事案の再発防止のための上級司令部等における取組状況等について、更に監察を実施。

6 その他

平成24年度は、「入札談合防止」、「法令遵守の意識・態勢」、「個人情報保護の状況」及び「情報漏えい等の未然防止」について、監察を継続。

(参考) 監察の実施方法・対象機関

入札談合防止	・アンケート（8機関・部隊、回答者数2,097名） ・実地監察（8機関・部隊）
法令遵守の意識・態勢	・実地監察（40機関・部隊）
個人情報保護の状況	・実地監察（5機関）
情報漏えい等の未然防止	・実地監察（11機関・部隊）